

社会福祉法人謙心会第2回評議員会議事録

1 開催日時

平成28年7月23日 午後3時00分から午後3時20分まで

2 開催場所

栃木県大田原市若草1-1287-1 大田原東地区公民館 会議室

3 評議員総数 13人

4 出席した評議員の数及び氏名 12人

安藤美代子、中井本秀、鈴木多喜、井上昌子、佐藤育子、北本弘二

中村修子、田代敏男、細岡 昇、渡邊 武、河崎眞佐子、溝口喜代美

監事 木下武夫 室井敏雄

5 議題

- (1) 定款等の制定について
- (2) 平成28年度事業計画及び収支予算について
- (3) 工事請負契約（地域密着型介護老人福祉施設）の締結について
- (4) 地域密着型介護老人福祉施設整備に係る資金借入の契約及び担保提供について

6 議事の経過及び結果

ただ今から、社会福祉法人謙心会の評議員会を開会いたします。

ただ今の出席評議員は、12名でありますて、定款第13条第6項に規定する評議員の過半数を超えておりますので、本日の評議員会は、成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

安藤理事長から大変お世話になっている旨のお礼を含めた挨拶がある。

次に、議長選出でありますて、定款第13条第5項の規定によりまして、議長はその都度評議員の互選で定めると規定されておりますが、本日の評議員会の議長につきましては、鈴木多喜評議員にお願いしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

全員異議なく、鈴木多喜評議員が議長に選出される。

議長 鈴木でございます。それでは、しばらくの間、本日の評議員会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

まず、本日の議事録署名評議員の指名につきましては、私から指名することで、ご了承いただきたいと思います。

議事録署名評議員には、細岡 昇評議員及び渡邊 武評議員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

議長 次に、議事に入ります。議案第2号 定款等の制定についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

事務局説明

議案第2号 社会福祉法人謙心会定款等の制定について 議案書朗読
前回の会議から今日までに、一部の規程等の変更がありました。

その内容でありますが、まず、定款の第33条に法人の公告の方法の規定がありますが、官報又は下野新聞と定めてあったものを、官報又は新聞に掲載と改めました。

給与規程につきましては、管理職手当、資格手当等につきまして見直しを行っております。

臨時職員雇用規程につきましては、全面的に改正し、雇用について細かな部分まで規定を設け、前の規程は14条まででしたが、見直しをして41条までの規程に改正しております。

その他、印鑑規程及び役員等の報酬等に関する規程の一部の見直しを行っております。

変更になった規程につきましては、本日、ご持参いただきました諸規程綴りの一部を、職員が差し替えさせていただきます。

また、今後、用語用字等の技術的な変更につきましては、理事長に一任することでご了承ください。また、これら諸規程は、施設及び事業の運営に不可欠な重要なものであり、老人福祉法に基づく特別養護老人ホームの施設設置認可や介護保険法に基づく事業所指定の申請に添付が義務づけられております。従いまして、原案は現時点における関係法令に沿ったものとなっておりますが、施設のオープンまでには約9か月を要しますからことから、今後より良い施設づくりのために検討の結果、改正すべき点がでてくることも予想されますことをご了承ください。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

議長 他に質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり、同意することにご異議ございません

んか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議案第2号 定款等の制定については、原案のとおり同意することに決定いたします。

議長 議案第3号 平成28年度事業計画及び収支予算についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

事務局説明

議案第3号 議案書朗読

まず、平成28年度の本部の事業計画ですが、前回の会議の内容と変わりはありません。

次に、収支予算書ですが、人件費を一部見直し約100万円増額計上をしております。

また、社会福祉法人への移行に伴い、介護記録等手書きで実施していますが、介護ソフトを導入し、パソコンによる記録に変更していくので、その費用として、賃借料を30万円程増額計上いたしました。

なお、建築工事に着手し、施工していくが、今後、思わぬ出費が出てくることも予想されますが、補正予算の措置をしなければなりませんが、緊急を要す場合等では、専決処分により対応する場合もありますので、ご了承をお願いします。

以上で説明を終わります。

議長 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質問があればお願いしたいと思います。

議長 他に質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり、同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議案第3号 平成28年度事業計画及び収支予算については、原案のとおり同意することに決定いたします。

議長 次に、議案第4号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

事務局説明 議案第4号 議案書朗読

前回の会議でお示しました、指名選考調査から主に、鉄骨工事や橋梁

等を施工しております。(株)大和工業所、川田工業(株)の2社をはずしまして、(株)生駒組と石川建設(株)の2社を加えて指名通知をいたしましたので、ご了承ください。

なお、入札は7月25日に執行いたしますので、都合のつく理事、監事の皆様の立ち合いをお願い申しあげます。

以上で説明を終わります。

議長 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

議長 質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案4号については、原案のとおり、同意することにご異議ございませか。
(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第4号 工事請負の締結については、原案のとおり同意することに決定いたします。

議長 次に、議案第5号 地域密着型介護老人福祉施設整備に係る資金借入れの契約及び担保提供についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

事務局説明

議案第5号 議案書朗読

福祉医療機構からの借入れの上限3億円、栃木銀行からの借入れの上限6千万円及び土地、建物等を担保に供することとつなぎ資金として1億5千万円の借入れを予定しております。

議長 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

議長 質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり、同意することにご異議ございませか。
(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第5号 地域密着型介護老人福祉施設整備に係る資金借入れの契約及び土地、建物等を担保に供することについては、原案のとおり同意することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。

評議員からはなし。

議長 それでは、事務局からお願いします。

事務局 特定非営利活動法人にちにちそうの解散について

今後のスケジュール等について

設計監理業務委託契約及び敷地造成工事請負契約について

いわゆるNPO法人にちにちそうの解散であります。まず、9月までは、NPO法人として介護保険事業を実施し、10月1日からは、社会福祉法人謙心会が事業を引き継いで実施してまいります。NPO法人は、10月以降は、債券、債務の整理さらに残余財産の整理をしてまいります。予定では、今年の12月か1月に解散総会を開催し、清算人を選任するとともに、解散を官報に掲載して、2か月間債権者や債務者からの申し入れ等の期間を設け、問題がなければ清算人が清算をして、清算終了の登記、清算終了届出をして、一連の作業が終了します。その時期は、来年の3月か4月を予定しております。NPO法人の理事及び会員からは、解散について全員からの同意を得ております。

なお、NPO法人の残余財産につきましては、10月に一部を社会福祉法人謙心会に譲渡し、残りは清算が終わってから譲渡する方針であります。

次に、今後スケジュールにつきましては、別紙のスケジュール表をご覧ください。

現在までは、予定通り進んでおりますことをご報告いたします。

今後のスケジュールであります。何かありましたら、お尋ねいただきたいと思います。

次に、施設整備します特別養護老人ホームの設計監理業務につきましては、安藤設計に設計監理業務を発注しましたので、ご了承をお願いいたします。

次に、施設整備します敷地の造成工事につきましては、マルホ建設が請け負い、7月上旬に工事も完成し、施設の建設に支障ない状況になっております。請負金額は129万6千円であります。

以上で説明を終わります。

議長 事務局から説明がありました。何かご質問ございますか。

渡邊評議員 新築工事の支払は、最後に一括して支払うのですか。

事務局 8月下旬か9月上旬に1億円 12月に5千万円を支払う予定であります。

北本評議員 職員の給料や待遇は社会福祉法人へ移行した場合にどうなるのか。

事務局 職員に不利益にならないよう配慮して、給料等を決めていきたいと考えております。また、8月22日から理事長と私で職員と個別に面談をし、詳細を伝えたいと考えております。

議長 本日の議事は終了しました。それでは、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

閉会（午後3時20分）

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

平成28年7月25日

議長

鈴木多喜



議事録署名人

渡邊武



議事録署名人

細田昇

